平成２２年（へ）第５号
　次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に権利を届け出てください。もしこの終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
　仙台市宮城野区銀杏町36番９号
　申立人　小野　幸二
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月１日
　平成22年５月19日　　仙台簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴土地　仙台市宮城野区銀杏町446番２
　宅地　159.23平方メートル
⑵登記年月日番号　仙台法務局昭和30年１月10日受付第38号
⑶登記した権利の内容
　昭和29年12月28日地上権設定
　目的　建物所有
　範囲　全部
　地代　１ヶ月坪当金45円
　支払期　昭和34年12月20日、但更新することができる
　地上権者　仙台市支倉町23番地　小坂　正士

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第３２５号
　栃木県鹿沼市下粕尾1070番地
　債務者　株式会社タニテック
　代表者代表取締役　谷野　一二
１　決定年月日時　平成22年５月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　浩視
４　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時30分
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２２年（フ）第４９号
　福島県白河市金屋町74番地
　債務者　有限会社出雲本舗
　代表者代表取締役　八代　　薫
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後２時15分
　福島地方裁判所白河支部破産係
平成２２年（フ）第３２７号
　栃木県鹿沼市下材木町1364番地
　債務者　松田土建株式会社
　代表者代表取締役　松田　武志
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　真道
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時50分
　宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２２年（フ）第１０８号
　長野県木曽郡王滝村3459番地１
　債務者　有限会社ペンションどんぐり
　代表者代表取締役　滝沢　和雄
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後１時15分
　長野地方裁判所松本支部
平成２２年（フ）第２２４号
　静岡県伊東市弥生町３番５号
　債務者　有限会社かのや酒店
　代表者取締役　大城ヒロ子
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河村小治郎
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時30分
　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２２年（フ）第１２９４号
　愛知県津島市埋田町１丁目13番地
　債務者　株式会社石原モータース商会
　代表者代表取締役　石原　敏幸
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時30分
　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第１６３号
　函館市神山３丁目65番23号
　債務者　東部石油販売株式会社
　代表者代表清算人　阿部　武司
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　敬昌
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後１時30分
　函館地方裁判所
平成２２年（フ）第５４号
　島根県出雲市今市町468番地７
　債務者　有限会社エムズカンパニー
　代表者取締役　増岡　智裕
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時
　松江地方裁判所出雲支部
平成２２年（フ）第１３０号
　長野県松本市深志１丁目４番11号
　債務者　株式会社野口保全会
　代表者代表取締役　野口喜美子
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　剛
４　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
　長野地方裁判所松本支部
平成２２年（フ）第１３１号
　長野県松本市深志１丁目３番11号
　債務者　野口興産株式会社
　代表者代表取締役　野口喜美子
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　剛
４　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時
　長野地方裁判所松本支部
平成２２年（フ）第２８７号
　静岡県浜松市浜北区寺島751番地
　債務者　有限会社ＯＢＡＴＥＣ
　代表者代表取締役　加藤　宏澄
１　決定年月日時　平成22年５月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
　静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２２年（フ）第２４０号
　岐阜市北島７丁目12番３号
　債務者　有限会社エスティーエフ
　代表者代表取締役　曽我　友彦
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　義孝
４　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時15分
　岐阜地方裁判所
平成２２年（フ）第２４４号
　群馬県伊勢崎市上諏訪町1524番地16
　債務者　東英産業株式会社
　代表者代表取締役　久保田三三男
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
　前橋地方裁判所